

「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」に対する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

市民ミュージアムは、令和元（2019）年10月12日の令和元年東日本台風により被災し、長期に渡る休館を余儀なくされており、この状況を受け、本市にとっての新たな博物館、美術館の必要性やその役割及び方向性を示した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を令和3（2021）年11月に策定しました。

この「基本的な考え方」を踏まえ、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」のほか、事業展開や開設候補地等を「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」として取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

（1）パブリックコメント手続

題名	「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和5（2023）年3月15日（水）～令和5（2023）年4月17日（月）
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	市政だより4月1日号、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎フロンティアビル9階）、川崎市ホームページ
結果の公表方法	各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎フロンティアビル9階）、川崎市ホームページ

(2) 説明会等

会場、 開催日、 参加人数	多摩区町会連合会役員会：令和5（2023）年3月14日（火）	11人
	川崎市総合文化団体連絡会：令和5（2023）年3月17日（金）	17人
	宮前区全町内・自治会連合会役員会：令和5（2023）年3月27日（月）	16人
	生田緑地マネジメント会議：令和5（2023）年3月28日（火）	14人
	川崎市文化芸術振興会議：令和5（2023）年4月10日（月）	9人

3 結果の概要

(1) パブリックコメント手続

意見提出数（意見件数）	110通（458件）
電子メール	45通（170件）
FAX	26通（123件）
郵送・持参	39通（165件）

(2) 説明会等

意見・質問者数（意見件数） （5会場合計）	22人（52件）
--------------------------	----------

4 意見の内容と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、新たなミュージアムに求める事業内容や施設整備に関する意見や、開設候補地に至るアクセスに関する要望、開設候補地の変更を求める要望などが寄せられました。新たなミュージアムの事業に対する意見が寄せられたことを踏まえ、「めざす姿」や「事業展開の方向性」について加筆するとともに、所要の整備を行った上で、案のとおり新たなミュージアムに関する基本構想を策定します。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

A：御意見の趣旨を踏まえ、「基本構想」に反映させるもの

B：御意見の趣旨が「基本構想」に沿った意見であるもの

C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの

D：「基本構想」に対する質問・要望等の意見であり、「基本構想」の内容等を説明するもの

E：その他

項 目	件数	市の考え方（単位：件）				
		A	B	C	D	E
1 「第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって」に関する事	14		8		6	
2 「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について」に関する事	52	2	22	23	5	
3 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「1 施設整備の考え方」に関する事	30		3	18	9	
4 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「2 開設候補地」に関する事	285		3	12	270	
5 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「3 管理運営・施設整備手法の検討」に関する事	49			48	1	
6 「第Ⅳ章 今後の進め方」に関する事	10		3	4	3	
7 新たなミュージアムに関する今後の検討の全般に関する事	13			9	4	
8 その他	5					5
合 計	458	2	39	114	298	5

5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

< 1 「第 I 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって」に関すること：14件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	基本構想の内容は賛同できるものであり、市民ミュージアムの移転・再建について賛成する。（同趣旨他3件）	本構想等の内容に基づき、開設候補地周辺のエリア全体の価値向上を視野に入れながら、今後、より具体的な事業内容や必要な機能、施設規模等の検討を進め（本編 P35）、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。	B
2	構想自体は未来志向であり、否定すべきところはない。実現ができれば大変意義のある施設となると思われる。		
3	美術館と博物館を融合するというのは、これまでの市民ミュージアムの特性を活かすという点で評価できる。「誰でも身近に文化芸術に触れ、参加できる環境」というコンセプトもそれ自体は非常に素晴らしいことだと思った。		
4	新しい美術館を作り、連携するのは賛成である。		
5	文化を広く川崎市民に開放する場となつてほしい。	本構想で「めざす姿」の一つとしてお示ししているとおり、「市民が身近に感じられる開かれたミュージアム」を目指し、新たなミュージアムの整備に向けて今後の取組を進めてまいります。	B
6	川崎にこだわることなく、集客を念頭に置いた、ワクワクドキドキ感を醸成する施設になってほしい。	本構想でお示ししているとおり、本市では新たなミュージアムの根幹として、「市民とともに、川崎の『これまで』をたどり、『これから』のあたらしい川崎を彩る」という「使命」を掲げ、「川崎らしい」新たなミュージアムの整備を目指しています。本構想に基づき、今後の取組を進めてまいります。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
7	市民ミュージアムのようなたまにしか使わない施設より、学校などを作ってほしい。	新たなミュージアムの必要性については、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおりであり、今後も本構想を踏まえ、市民に身近なミュージアムを目指してまいります。各公共施設が担う役割や機能等については、市全体の取組の中で整理してまいります。	D
8	基本構想の発表は唐突だった。事前に市民とよく相談をして欲しい。	<p>本構想の前段の計画として「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定しており、新たなミュージアムの整備に係る取組は段階を踏んで進めています。また、パブリックコメントをその都度実施しており、これまでも市民意見の反映に努めてまいりました。</p> <p>今後の基本計画等の策定に向けても、市民の皆様から御意見を伺うとともに、懇談会等による検討経過を公開するなど、丁寧に取り組んでまいります。</p>	D
9	川崎市は博物館、美術館を、今の市政の中にどのように位置づけているのか。(同趣旨他1件)	市民ミュージアムは、「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」において、文化芸術の創造拠点、市民の活動拠点、本市の魅力発信拠点としての役割を担うものとして位置付けています。また、新たなミュージアムの必要性については、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおりです。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
10	<p>文化の継承、発展には、人や物に継続して費用が必要だが、川崎市はそれだけの覚悟を要するものと認識しているのか。</p>	<p>本市としましては、「川崎市文化芸術振興条例」で定めたとおり、文化芸術は、市民が人間らしく豊かに暮らすために不可欠のものであり、都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源となるものと考えています。また、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを進めるためには、これまで培われてきた文化芸術を継承し、発展させ、新たな文化芸術の創造の促進を図ることが重要であると認識しています。</p> <p>新たなミュージアムの整備にあたっては、本構想でお示ししているとおり、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性なども調査・整理するなど、費用負担の圧縮に努めながら、今後の取組を進めてまいります。</p>	D

< 2 「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について」に関すること：52件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	人は誰でも文化芸術にアクセスできる権利があることをミュージアムの利用者の誰もが認識し、その場をともに作り合えるミュージアム文化のようなものを目指せるとよいと思う。それぞれの特性の人たちが安心してのびのびと過ごせるといふ考え方には賛成である。	御意見の内容は、本構想でお示ししている新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」(本編 P21-P22) 等に沿った考え方であり、今後は本構想に基づき、より具体的な事業内容等を検討してまいります。 また、御意見を踏まえ、本構想の趣旨をより丁寧に説明するため、「第Ⅱ章 1 (2)」(本編 P22) に「市民が安心して憩うことができ、」という文言を加え、「第Ⅱ章 3 (1)」(本編 P26) に「気軽に」という文言を追記しました。	A
2	市民の憩いの場として、気軽に訪れて、楽しみ、体験しながら学び、気付きを得るような場だとよい。一例だが、市民も運営に参加している形がよいのではないか。		
3	様々な地方公共団体で、指定管理者制度など、民間企業とも連携し、魅力的な公共施設が作られているので、新たなミュージアムも川崎の観光スポットの1つとなるような、人の集まる施設になってほしい。	本構想でお示ししているとおり、博物館法の改正に伴い、博物館の役割として、収集・保管、調査研究、展示等の事業の成果を活用するとともに、新たに文化観光等への貢献が求められることになるなど(本編 P3)、新たなミュージアムの検討において御意見のような視点は重要であると認識しております。	B
4	川崎市民以外にも広く開かれたイメージで訴求して広域から人が訪れる施設にすることが必須だと考える。		
5	近隣の都内や横浜市からもわざわざ足を運ぶような魅力的で誇れ、かつ見た目だけでなくソフト面も血を通わせて、地元愛を育む存在になって欲しい。	開設候補地となっている生田緑地の中にも既に様々な公共施設が立地しておりますので、連携しながら、新たな魅力が発信できるよう、本構想に基づき、より具体的な事業内容等を検討してまいります。	
6	展示だけではなくいろいろな体験や交流が生まれ、市民が使いやすく、使いたくなるような施設になってほしい。	御意見の内容は、本構想でお示ししている新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」(本編 P21-P22) 等に沿った考え方であり、今後は、本構想に基づき、より具体的な事業内容等を検討してまいります。	B
7	ミュージアムという場だからこそ、モノを介してゆるやかに全ての世代の人が繋がり、ともに文化を分かち合える場が生まれるといいと思う。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
8	新たなミュージアムが川崎の多様な魅力、多様な人々との出会い・繋がりになることを期待する。		
9	新たなミュージアムの位置づけ・目指す姿を支持する。		
10	新たなミュージアムは地域歴史博物館としての機能を果たすべきと考える。		
11	新たなミュージアムでは市内全域に目配りして欲しい。		
12	「まちなかミュージアム」は非常に画期的で、本当に素晴らしい枠組みだと考える。		
13	「収集・保管、調査研究、展示」事業を基盤事業として重視し、しっかり整備してほしい。(同趣旨他1件)	本市としましても、御意見のとおり、ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開が重要であると認識しております(本編P24)ので、本構想に基づき、より具体的な事業内容等を検討してまいります。	B
14	新たなミュージアムでも、被災した資料の修復作業をきちんと継続して実施する体制を求める。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「収集・保管、調査研究、展示」事業では、収蔵品の適切な保管及び被災収蔵品の修復管理などを取組として想定しています(本編P25)ので、本構想に基づき、具体的な取組等を検討してまいります。	B
15	新たなミュージアムでも、所蔵資料の被災についての記録や市民ミュージアムとしての活動の記録など、HPで公開されているものは、引き継いで公開してほしい。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「収集・保管、調査研究、展示」事業の方向性として、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の過去から現在に渡る資料・作品やその調査研究の成果を未来へつないでいく旨を掲げています(本編P25)ので、本構想に基づき、具体的な取組等を検討してまいります。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
16	<p>様々な年齢層の方、親子、ハンディーキャップのある方、一般市民が楽しめるようなワークショップ、教室を開催してはどうか。</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「支援・普及促進」事業では、親子で楽しめる子育て世代の方向けのプログラムや周囲に気兼ねなく楽しめる高齢者や障害者の方向けのプログラムの実施などを取組として想定しています(本編 P26) ので、本構想に基づき、具体的な取組等を検討してまいります。</p>	B
17	<p>教育機関や周辺施設等と連携した取組を行ってほしい。(同趣旨他 6 件)</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「交流創出」事業では、学校等をはじめとした多様な主体との連携を想定しています(本編 P26)。また、開設候補地には緑豊かな自然環境や多くの文化施設が立地するという特性がありますので、そうした周辺環境も踏まえたより具体的な事業内容等を検討してまいります。</p>	B
18	<p>川崎市こそが文化活動をするのに最も刺激的で、楽しい街であるという状態へ生まれ変わってほしい。川崎ならではの自然ゆたかで人情あるトカイナカ(都会と田舎の間にあるからこそ)的ポジションであってほしい。</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりや、「川崎らしい」ミュージアムの整備に向けて、御意見も参考としながら、今後の取組を進めてまいります。</p>	C
19	<p>博物館の資料収集について、収集活動を積極的に続けてほしいが、民俗資料や、失われつつある技術の継承・維持など、収蔵品のみならず「無形文化遺産」のアーカイブや知見の継承を趣旨としたワークショップや大学との共同研究なども積極的に行ってほしい。</p>	<p>新たなミュージアムでは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料などに係る「収集・保管、調査研究、展示」事業を着実に展開してまいります。様々な交流の創出や多様な主体との共創にも力を入れていきたいと考えていますので、御意見を参考とし、今後、具体的な取組を検討してまいります。</p>	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
20	美術館の資料収集について、今後の収集方針を個別に掘り下げて知りたい。「川崎ゆかりの作家」の作品収集は地方美術館として行うべき事業と思うが、「現代美術」とは何を指すのか判然としない。川崎市が収集する意義などを含め、検討してほしい。	新たなミュージアムでは、川崎ゆかりの作家の作品・資料や現代美術作品などに係る「収集・保管、調査研究、展示」事業を着実に展開してまいります。御意見を参考とし、今後検討してまいります。	C
21	生活文化資源を中心とした市内の歴史文化資源や文化的価値が注目されているものについても広く洗い出し、資料の収集や情報の蓄積をしてほしい。	本構想でお示ししているとおおり、ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業を着実に展開していくこととしていますので、御意見も参考とし、今後、具体的な取組等を検討してまいります。	C
22	従来の知見の限界を掘り下げ、次世代に向けて蓄積していく活動も重視して欲しい。オンラインに散在している地域資源情報を一元的にアーカイブするような取組にも期待する。		
23	被災した作品の修復を含め、全ての収蔵品をデジタルデータ化して、画面上で鑑賞できるようにしてほしい。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「未来思考・未来創出」事業では、デジタル・アーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用を想定していますので、御意見も参考としながら、今後、具体的な取組等を検討してまいります。	C
24	市内の各文化関連施設が持っている貴重な資料をデジタル化などにより連携して、各々のホームページで公開するなど、連携をもっと進めてほしい。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「交流創出」事業では、多様な主体との連携を想定しており、また、「未来思考・未来創出」事業では、デジタル・アーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用を想定していますので、御意見も参考としながら、今後、具体的な取組等を検討してまいります。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
25	来館のきっかけとして、転入者へミュージアムパスポートを贈るなど、ミュージアムがあること、いつでもウェルカムであることを伝えられるといいのでは。ミュージアムが誰をも受け入れてくれる場所であり、これから住む川崎のことを文化から知ることができる機会があると、心の拠り所にもなりうるのでは。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「交流創出」事業では、新たに川崎に住み始めた人も含め、モノ、ヒト、コトを介した多様な交流の創出を想定していますので、御意見も踏まえ、今後の取組を検討してまいります。	C
26	「川崎市の交通・スポーツ」に関連する展示を行ってほしい。	新たなミュージアムで行う展示等の具体的な事業内容については、今後、御意見も参考としながら、検討してまいります。	C
27	作品の保存、展示、閲覧においてデジタル化を推し進め、デジタルアートミュージアムとして、プロジェクションマッピングの有効活用をしてはどうか。		
28	「歴史博物館」として、縄文時代から現代までの時代を分けた展示等を現在の研究の最新のものを中心におこなってほしい。		
29	「地域に受け継がれた断片的な史料から失われた過去の発見がある企画」、「多摩川低地・下末吉台地・多摩丘陵それぞれの土地利用の特色について通史的な理解に乗っかるような親しみやすいテーマ」、「景観復元の科学的な手法がわかるようなもの」、「地域固有の魅力を発見したり、コミュニティ活動の起爆剤となるような企画」、「ウォーキング振興による健康増進といった領域とも連携できるような企画」を期待する。		
30	川崎市の公害関係の資料の調査・保存・研究・展示も含めるべきだと考える。(同趣旨他2件)		
31	「教育環境整備」という視点での川崎らしい創造的な取り組みが始まると良いと思う。ミュージアムの集積は良い機会になるのではないかな。		C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
32	教師と専門の学芸員がチームになって、学校という施設の概念を柔軟に解釈・拡張することで、川崎オリジナルの教育メソッドも創造できるのではないか。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムは、文化施設であるとともに社会教育施設であることも踏まえ、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行っていきたいと考えていますので、御意見も参考としながら、今後、具体的な取組等を検討してまいります。	
33	本流の文化芸術のための取り組みや施設だけではなく、「SNS映えする写真が撮影できる場所」、「開放的な空間やカフェスペース」、「シンボリックなオブジェや印象的な外観・内観」、「地域とキーマンとアートをつなげる広報発信力」は必要不可欠な要素だと考える。	本構想でお示ししている「他施設等へのヒアリング」においても同様の御意見をいただいていることを踏まえ、今後、御意見も参考としながら、具体的な取組等を検討してまいります。	C
34	「まちなかミュージアム」では、高齢者施設や病院なども含めた多くの施設に対して、多様なプログラムによるアウトリーチ活動を行ってほしい。	「まちなかミュージアム」は、現在、市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、御意見も参考としながら、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、多彩な取組の展開を検討してまいります。	C
35	「まちなかミュージアム」には担当部署以外の市職員も関わっている状態が理想だと考える。	「まちなかミュージアム」の具体的な運営方法については、御意見も参考としながら、今後その内容を検討してまいります。	C
36	ミュージアムだけでリピーターを獲得することは困難であるため、民間のマイレージプログラムのような手法でリピーターを増やす工夫をしてほしい。	新たなミュージアムの検討において、御意見のような視点は重要であると認識しておりますので、参考とさせていただき、今後具体的な取組等を検討してまいります。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
37	他館での取組と比べて、どのように川崎市の特徴を發揮しつつ、環境づくりをしていくのか、非常に曖昧な印象を受けるため、市民ミュージアムの現状に即した形での具体的な提案が必要である。	新たなミュージアムの検討において、「川崎らしさ」を今後どのように具体化させていくかという点は重要であると認識しておりますので、御意見を参考とさせていただき、基本計画においてその内容を具体的にお示ししたいと考えております。	C
38	「川崎らしさ」と「市域の多様性」は新たなミュージアムのコンセプトの中に等価の両軸として位置付けられるべきと考えるため、運営方針の中に明記してほしい。	本構想でお示ししているとおり、「7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル」が本市の主な特徴の一つであると認識しておりますので、御意見も参考としながら、今後の検討を進めてまいりたいと考えています。	C
39	結婚式や金婚式など、人生でのイベント、セレモニーのときに、ミュージアムを活用するのはどうか。	本構想は、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」のほか、事業展開や開設候補地等をお示したものであり、新たなミュージアムの様々な用途での活用については、今後の取組の中で市民ニーズを把握しながら、その可能性を探ってまいりたいと考えています。	D
40	資料は「保管」するものではなく、「保存」するものであるので、言い換えてほしい。	本構想における「保管」という表記は、博物館法第2条（定義）における表記を踏まえて使用しています。新たなミュージアムでは、収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機能を整備してまいります。	D
41	「人材育成」事業について、市民の「人材育成」ということで使っているのなら、ここでは言葉の使い方がおかしいのではないか。学芸員の人材育成に真剣に取り組んでほしい。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のひとつである「人材育成」事業は、市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動や、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成するものとして位置	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
		付けています。事業名称については、今後具体的な取組等を検討していく中で、より相応しい名称がありましたら見直しも含め、柔軟に対応したいと考えております。	
42	「まちなかミュージアム」は各区でどのような稼働を想定しているのか。モデルはあるのか。	「まちなかミュージアム」は、現在、市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、各区での事業展開や運営方法については、今後検討してまいります。なお、「まちなかミュージアム」のための施設を新たに整備する予定はございません。	D
43	「まちなかミュージアム」の企画はあくまで断片を提供する補助的なものであり、7区に等しく学ぶ機会をもたらすものにはなり得ないとする。	<p>新たなミュージアムの「拠点施設」では、諸室を活用した様々な展示等の取組を行うことを想定する一方、「まちなかミュージアム」では、必ずしも「拠点施設」の取組の断片を提供するものではなく、市域の多くの場所で、市民が新たなミュージアムの活動に触れられるような体験型プログラム等の展開を想定しています。</p> <p>また、他都市の公立歴史系博物館は、郷土博物館としての機能を有していることから、新たなミュージアムにおいても、これまでの市民ミュージアム同様、関係局と連携し、川崎市の歴史を通史的に、あるいはテーマ別に知り・学ぶことができる場を広く提供してまいりたいと考えております。</p>	D

< 3 「第三章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「1 施設整備の考え方」に関すること：30件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	従来の無味乾燥的なコンクリート建築物ではなく、より緑の中で調和した建築物、構造物で創意工夫されたものであれば良いと思う。	本構想でお示ししているとおおり、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指してまいりたいと考えています（本編 P30）。	
2	収蔵品が被災しないよう、収蔵庫の配置や災害対策を検討してほしい。（同趣旨他1件）	新たなミュージアムには、市民の貴重な財産である収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機能が必要と考えています（本編 P29）。収蔵品が二度と被災することがないよう、災害に強い施設整備をはじめ、収蔵品台帳の適切な管理など、平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、あらゆる災害に備えてまいりたいと考えています（本編 P7）。 具体的な施設計画や諸室機能については、本構想でお示ししている施設整備の考え方に基づき、今後、事業内容等と併せて検討してまいります。	B
3	市民ミュージアムは暗かったので、明るく陽だまりのような美術館が良いと思う。	具体的な施設計画や諸室機能については、本構想でお示ししている施設整備の考え方に基づき、今後、御意見も参考としながら、事業内容等と併せて検討してまいります。	C
4	SDGsの観点から、建材、内装は可能な限りリサイクル製品を使用し、数十年後に一部改装する際に再生可能な素材を使用できることが望ましいのでは。	新たなミュージアムの具体的な設計等については今後検討してまいります。御意見のような視点は重要であると認識しておりますので、持続可能な施設整備にあたり、参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	カフェやレストラン等の飲食スペースを整備してほしい。(同趣旨他4件)	新たなミュージアムの具体的な施設計画や諸室機能については、本構想でお示ししている施設整備の考え方に基づき、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討してまいります。	C
6	図書機能を整備してほしい。(同趣旨他2件)		
7	用途に応じてフレキシブルに変更できる諸室や大型作品等の制作場所として吹き抜けが必要ではないか。		
8	ミュージアムショップは、テナントのほか、市民が運営するテンポラリーなもの(工房での制作物の販売など)もあると良いのでは。		
9	市民の使いやすいスタジオを何室か用意し、未来につながる才能を発掘、育成していく仕組みをつくってはどうか。		
10	ホールを作るのであれば、ホールの舞台の背景に当たる壁の奥を全面窓とし、壁を開閉式とすることで、舞台使用していないときは壁を開けると窓からばらが見えるような構造にしてはどうか。		
11	レストランをつくるのなら、屋根つきバルコニー席も設けてはどうか。		
12	お手洗いは、きちんと清潔も守れる広さを確保し、見た目にも美しく、様々な人々へ配慮した形で、ゆったり心地よく使えるものを作ってほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	ミュージアム自体が、アートとして楽しめる場であることも大切であるため、雨の日に訪れてもあたたかみの感じられる色彩、形であってほしい。また、ミュージアムの内装にも、バラ柄のデザインタイルやパネル、壁紙などを使ってみるのも良いのではないか。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの施設デザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指してまいりますので、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討してまいります。	C
14	あくまで実用性を重視しつつ、美しさ、快適さ、デザイン性を追求してゆくということも大切にして計画してほしい。		
15	宿泊設備を整えてはどうか。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの施設整備については、今後、具体的な取組等の検討を進め、備えるべき機能や想定諸室規模等を整理し、新たなミュージアムとして必要と考えられる諸室構成による適切な規模での整備を図ってまいります。	D
16	市民が歩いて行ける場所に図書館を新設してほしい。	<p>本構想は、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」、開設候補地等をお示したものであり、本市における図書館のあり方については、「今後の市民館・図書館のあり方」（令和3年3月策定）等を踏まえた今後の取組の中で検討しているところです。</p> <p>なお、図書館につきましては、既存の図書館及び分館を拠点として市民サービスを展開しており、新たな施設整備を行う予定はございませんが、学校図書館開放など学校施設の有効活用、自動車文庫による市内巡回、大学図書館との相互連携などにより、市民の身近な場所での図書サービスの充実に努めるとともに、電子書籍等 ICT を活用した施策を進め、引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援してまいります。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
17	ミュージアム単体では敷居が高いため、図書館、喫茶店、商業施設から成る複合施設にしてほしい。	<p>本構想は、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」、開設候補地等をお示ししたものであり、これまでの検討を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムを目指してまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり、多くの方がミュージアムについて「敷居が高い」という印象を抱いていることは「他施設等へのヒアリング」などから把握しておりますので、新たなミュージアムは市民にとって身近なものとなるよう、今後の具体的な取組等を検討してまいります。</p>	D
18	この開設候補地に整備するのであれば、現在のローズガーデンハウス程度の小規模な建物で、ばら苑の眺望を阻害せず、景観になじむものにしてほしい。	本構想でお示ししているとおおり、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指し、施設規模については、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図るものとして検討してまいります。	D
19	分割収蔵等、建物を小規模にして、分散型の博物館にする方法もあると考える。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定の経過において、有識者から、展示室と収蔵庫は基本的には同一施設内での整備が望ましいとの御意見があったことなども踏まえ、本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの「拠点施設」は、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能で構成し、適切な規模での整備を図るものとして検討してまいります。	D
20	新たなミュージアムは何階建てを予定しているのか。	現時点では決まっておおりません。本構想でお示ししているとおおり、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指し、施設規模については、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図るものとして検討してまいります。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
21	ロートレックなどの美術品だけでなく、最先端科学館なども併設してはどうか。	本構想は、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」のほか、事業展開や開設候補地等をお示ししたものであるため、各公共施設の整備に当たっては、各公共施設が担う役割や機能など、市全体の取組の中で整理・検討してまいります。	D
22	小規模な演奏会や発表会も開けるような囲われた防音機能を備えた文化施設がほしい。		
23	エリア内に学校や教室を常設する構想や投資があってほしい。		

<4 「第三章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「2 開設候補地」に関すること：287件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	開設候補地に賛成である。(同趣旨他2件)	本構想等の内容に基づき、開設候補地周辺のエリア全体の価値向上を視野に入れながら、今後、より具体的な事業内容の検討や、必要な機能、施設規模等の検討を進め、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。	B
2	開設候補地はアクセスに課題があるので、利便性向上のために交通手段や駐車場等を整備してほしい。(同趣旨他10件)	本構想でお示ししているとおり、開設候補地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、御意見も参考としながら、アクセス面の向上について検討を進めてまいります。	C
3	新たなミュージアムからばら苑へと、庭園のように人の流れを作っていけると良いのではないかと。	生田緑地ばら苑をはじめ、周辺の自然環境や施設と連携した取組は、新たなミュージアムの検討において重要な視点であると認識しておりますので、今後、御意見も参考としながら、事業内容等と併せて検討してまいります。	C
4	開設候補地への道路は、川崎市と民間事業者の共同使用を視野に計画すべきである。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムの整備にあたっては接道の整備が必要であると認識しており、今後、関連する民間事業者と意見交換を行いながら、接道の形状や管理方法等について検討してまいりたいと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	開設候補地は駅から遠く高い丘の上であり、一般車両がアクセスできないなど立地条件が悪いので、反対する。(同趣旨他 41 件)	本構想でお示ししているとおおり、開設候補地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、アクセス面の向上について検討を進めてまいります。	D
6	開設候補地には直接アクセスする公共交通が存在しておらず、徒歩でアクセスすることにも無理があるため、現実的な実施のための説明をしてほしい。		
7	ばら苑に行くにも坂道のある長い歩道を歩かなければならないのに、さらに奥にあるミュージアムへわざわざ行く人がどれくらいいるのか。		
8	ばら苑付近は道路も狭く、慢性的に渋滞するところだが、工事期間中も含め、さらに渋滞するようなものは作らないでほしい。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては周辺交通への影響への考慮等が必要であると認識しており、今後、そうした課題への対応について検討を進めてまいります。	D
9	開設候補地は交通が不便で、道路計画も明確でないと感じる。		
10	開設候補地に新たなミュージアムを建設することは、景観や動植物の生育上、問題であるため、反対する。(同趣旨他 33 件)	本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観へ配慮する必要があるものと認識しています。施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを旨すとともに、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら今後の取組を進めてまいりたいと考えています。	D
11	ばら苑北側の階段上から見たとき、視界に入らないような建物にすることは可能なのか。		
12	ミュージアムとばら苑は何か構造物で区切るのか。		
13	工事搬入道路の建設も含めて周囲の木の伐採、工事による地形の変更により景観が悪くなると考える。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
14	<p>災害時の避難場所等としても期待される生田緑地の公開空地に建造物は造らないでほしい。(同趣旨他 35 件)</p>	<p>本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>一方で、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の課題もあると認識しています。今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々や他の関係者等と意見交換を重ねながら、取組を進めてまいります。</p>	D
15	<p>開設候補地周辺には「土砂災害特別警戒区域」等の該当となっている箇所があるため、開設候補地は決して安全な場所ではない。</p>	<p>被災リスクが全くない安全な場所を本市の中で探すことは困難であると認識しており、開設候補地の選定にあたっては、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを最優先に検討いたしました。</p> <p>開設候補地は、各種ハザードマップの該当がないことから、一定の安全性について客観的に担保されているものといえ、新たなミュージアムの開設候補地として適性が高いものと判断しました。</p>	D
16	<p>開設候補地の敷地規模では市民ミュージアム現施設のような大型施設の建設は難しいのではないかと。(同趣旨他 31 件)</p>	<p>本構想でお示ししているとおおり、施設整備にあたっては、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図っていくこととしています。なお、市民ミュージアム現施設と同規模を前提に施設を整備するものではございません。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
17	生物多様性の保護を掲げる緑豊かな生田緑地内での工事は、隣接地のバラの生育へ与える影響等、様々な配慮や検証が必要である。	本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は生田緑地の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。 整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。	D
18	生田緑地の貴重な植物に影響がでるような工事は受け入れることができない。		
19	新たなミュージアムの建設により、保全が必要な生田緑地周辺の環境悪化が加速する。		
20	ばら苑の隣接地にミュージアムの大きな建物が建設されれば、ばら苑周囲が緑だけではなく、景観が悪化すると同時に、ばらの生育に悪影響を与えると考える。		
21	開設候補地は急傾斜に緑がある環境のため、その安全や生態系を維持しながらの工事が可能とは思えない。(同趣旨他31件)		
22	自然を破壊するようなことはやめてほしい。(同趣旨他1件)		
23	大きな建設物を建設することは環境配慮に欠けると考える。		
24	これまでの長年の苦労が無になるような大きな建造物が、市民に相談もなく、市によって建設されることには納得することができず、反対である。		
25	ばら苑の整備計画もないのにミュージアム建設ありきでは、ばら苑の環境が悪くなると考える。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
26	開設候補地は緑地保全地区で本来建物を建ててはならないところであるため、空いているから、日本民家園やばら苑のように集客力があるものだから、一箇所に集める、という発想はしてはならないと考える。	開設候補地は特別緑地保全地区ではございませんが、本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は生田緑地の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。 整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。	D
27	臨時駐車場南側は樹林帯で、桜や立派なコブシがあるところも、工事対象になるのか。	開設候補地は現在平地となっている場所であり、工事にあたっては、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。	D
28	ばら苑の臨時駐車場はどうするのか提示してほしい。臨時駐車場が全部、ミュージアムの敷地になるのか。	開設候補地に係る新たなミュージアムの詳細な敷地範囲は未定です。ばら苑臨時駐車場については、関係局とも連携しながら今後の取扱を検討してまいりたいと考えています。	D
29	ばら苑の駐車場がなくなるのか。		
30	現在、ばら苑臨時駐車場にあるプレハブ小屋や圍場（ほじょう）は撤去するのか。また、ばら苑と臨時駐車場の境目の斜面にある桜や杏、ミズキ類の辺りも工事の対象なのか。	開設候補地に係る新たなミュージアムの詳細な敷地範囲は未定のため、周辺施設等への影響については今後検討してまいりたいと考えています。 整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
31	<p>建物は地上・地下、高さ何メートルなど、イメージでいいので教えてほしい。実際に建物を建てるのにどれくらいの工事の期間がかかるのか。また工事車両は府中街道側からの出入りになるのか、新アクセス路からの出入りになるのか。</p>	<p>現時点では、新たなミュージアムの施設規模、工期、工事車両の通行ルート等の詳細は決まっておりません。整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。</p>	D
32	<p>現状把握、調査など、これからどのようなことを行う予定なのか。</p>	<p>整備に係る詳細な調査等の内容は未定ですが、整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。</p>	D
33	<p>ミュージアム建設のアセスメントを行ってほしい。</p>		
34	<p>工事期間中、ばら苑のボランティア作業ができなくなるなどはあるのか。地域住民やボランティア、ばらの生育や、もみじ谷、藤子・F・不二雄ミュージアムには、どのような変化が考えられるのか。</p>	<p>整備に係る詳細な調査等の内容は未定ですが、整備にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>また、周辺住民の方々や周辺施設についても、課題の整理や連携の方向性などについて、意見交換を重ねてまいりたいと考えています。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
35	新たなミュージアムを生田緑地に建設する理由として他の場所より波及効果があるとしているが、はっきりした根拠がないのでは。	<p>本構想でお示ししているとおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>他にも、「宮前区役所及び市民館・図書館跡地」が被災リスクが少なく、十分な敷地規模を有していることから検討の俎上に上がりましたが、新たなミュージアムの整備にあたっては、開設候補地の方がより適していると判断したものです。</p>	D
36	「生田緑地ばら苑隣接区域」がなぜ開設候補地に挙がったのか。他に選択肢はなかったのか。		
37	岡本美術館、日本民家園などがある多摩区の一部に市民ミュージアムまで寄せるのはバランスが悪いと考える。同じ北部ならせめて宮前区(以前の区役所)あたりに考えられないか。		
38	市民ミュージアムの再建は、武蔵小杉駅付近(武蔵小杉から川崎方面)への移転を希望する。		
39	開設候補地について、「生田緑地ばら苑隣接区域」の他に、どこを、どれくらい検討したのか。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
40	<p>等々力緑地、宮前区役所跡地等との比較検討をはっきり行うべきである。</p>	<p>本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>「宮前区役所及び市民館・図書館跡地」は、被災リスクが少なく、十分な敷地規模を有していることから検討の俎上に上がりましたが、新たなミュージアムの整備にあたっては、開設候補地の方がより適していると判断したものです。</p> <p>また、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおおり、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととしています。</p>	D
41	<p>現市民ミュージアムには広い駐車スペースがあるからそこに建物を高層化して建て、現建造物を駐車スペースにすればいい。</p>	<p>本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>また、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおおり、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととしています。</p>	D
42	<p>ミュージアムは現在の地に再建がベストと思います。外国の公園のように、ゆったり緑を楽しみ、あまり制約なく、建物もない等々力緑地を求めます。</p>		
43	<p>ミュージアムを新しく作るのであれば、等々力緑地内でなぜだめなのか。</p>		
44	<p>市民ミュージアムの現在地にしっかり浸水対策を施して建て直すことや、学校や企業の移転等に伴う空地を検討してはどうか。</p>		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
45	候補地として、稲田登戸病院跡地のよ うな生田緑地隣接地も、検討・交渉して ほしい。	本構想でお示ししているとおり、開 設候補地は、ハザードマップの該当が なく、十分な敷地規模を有しているこ とに加え、周辺環境に即した多彩な取 組の展開が期待でき、関連計画等との 相乗効果により周辺エリア全体の大き な魅力向上に資する可能性がある など多くのメリットが考えられる場 所であることから、開設候補地として 選定しています。 一方で、自然環境への配慮や道路・ インフラ整備等の課題もあると認識 しています。今後、「生田緑地ビジョ ン」の改定に向けた検討状況も踏まえ るなど関連計画との整合性を図ると ともに、生田緑地周辺の関係団体 の方々や他の関係者等と意見交換を重 ねながら、取組を進めてまいります。	D
46	生田緑地ビジョン及び保全・利用方針 並びに植生管理計画の見直し前に、新た なミュージアム建設を決定すべきではな い。開設候補地への新しいミュージアム の建設には反対である。		
47	候補地を変えて、別の場所を探してほ しい。		
48	ミュージアムの建設には賛成だが、生 田緑地にはふさわしくないので、候補地 を変更してほしい。(同趣旨他2件)		
49	建物を小さくするためには、美術館と 博物館を分ける手や、分散型施設にする 手もあると思うが、それでも生田緑地 には建設しないでほしい。		
50	開設候補地は1か所のみで選択の余地 を与えていないうえ、提案者の都合の良 いことのみを記載し、中身に具体的なこ とが示されていないように思う。候補地 は、緑化地域として保全すべきと考える。 生田緑地が人口の建物に浸食されていく ことには断固反対する。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
51	駅至近など誰もが容易に訪れることができる立地に建設した方が良い。(同趣旨他4件)	<p>本構想でお示ししているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>一方で、開設候補地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、アクセス面の向上について検討を進めてまいります。</p>	D
52	利便性について他の場所も含めて十分検討する必要がある。		
53	新たなミュージアムが生田緑地に建設される場合、市域全体のバランスからすると、北部に極端に偏りすぎという印象を拭い難いため、市南部にも(「まちなかミュージアム」以上に)サテライト的な施設が必要ではないか。	<p>新たなミュージアムの拠点施設以外の施設整備は、財政面などの理由から予定していませんが、本構想でお示ししているとおおり、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりは重要なものであると認識しています。そのため、「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、遠方の方にも気軽に新たなミュージアムの取組に触れていただけるような手法を検討してまいりたいと考えています。</p>	D
54	生田緑地に文化施設を集中させることはあまり意味がないと思う。	<p>すでに多くの文化施設が集まる生田緑地に新たなミュージアムを整備することにより、首都圏有数の文化芸術エリアが形成できると考えており、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利用計画等の関連計画との相乗効果により、エリア全体の価値向上に資することができると考えています。</p> <p>なお、ホールなどを含め文化芸術施設ととらえた場合は特に北部への偏りは無いものと考えております。</p>	D
55	文化発信の拠点が北部に集中することやアクセス面から拠点施設は南部に建設されるべきである。		
56	一カ所に多くの文化施設が集中することは、市民にとっては公平であるとはいえないと考える。		
57	アートミュージアムを集中するより市域全体に配置したほうが良いと考える。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
58	<p>川崎で交通アクセスが良く一定の広さもある土地を探すのは困難であるため、美術館と博物館を別にしたほうが良いと考える。</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。</p> <p>また、本市は、これまでの市民ミュージアムの活動をはじめ、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、市民や有識者等からいただいた様々なご意見等を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。</p>	D
59	<p>向ヶ丘遊園跡地内の他の場所等を検討してほしい。(同趣旨他 35 件)</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、市有地である開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。なお、民有地である向ヶ丘遊園跡地の利用については、民間事業者が別途計画を進めております。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
60	開設候補地の決定は、市民と公開の場で話し合うことを基本にすべきである。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムに望まれる立地等については、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」のほか、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や令和2（2020）年に実施した市民アンケート等による意見聴取などで挙げられた要素を踏まえて検討してまいりました。	D

＜5 「第三章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「3 管理運営・施設整備手法の検討」に関すること：49件＞

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たなミュージアムの学芸員は、市直営としてほしい。(同趣旨他 36 件)	新たなミュージアムの管理運営手法については、本構想でお示ししているとおり、「民間活用(川崎版PPP)推進方針」に基づき幅広く検討を進め、適切な手法を選択してまいりたいと考えています。	C
2	運営者に高い専門性が求められる点や災害の経験を踏まえ、市直営にしてほしい。		
3	漫画や特撮映画の所蔵は他との差別化のため継続してほしいところ、その質を保つためにこれまでの川崎市民ミュージアムの学芸員を残してほしい。		
4	指定管理者制度は止めて欲しい。市の直営業務として欲しい。		
5	専門業務の学芸や司書業務は直営としてほしい。長期的な展望の下に運営される博物館の性格から言っても、短期の契約による民間運営はふさわしくなく、長期的な展望が持てる職員は育たないと考ええる。		
6	市民を巻き込みながら事業を行うには、専任の調整役(学芸員とはまた異なる職能をもった専門職)が絶対に必要である。	本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムの整備にあたっては、多岐にわたるミュージアム活動を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要があると認識しておりますので、今後、御意見も参考としながら、組織体制等について検討してまいります。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
7	学芸員のバランスの取れた定員配置を明文化して規定しておくことが必要であると考え。また、新館の通史(常設)展示は、なるべく早く当該の専門家をアサインして欲しい。	新たなミュージアムの組織体制や人員配置、研修等の考え方については、今後、御意見も参考としながら検討を進め、令和6(2024)年秋頃目途に策定予定の「(仮称)新たなミュージアムに関する管理運営計画」でお示しできるよう取組を進めてまいります。	C
8	教育普及スタッフや受付業務などに従事するスタッフには、他の専門組織と連携するなどして特に研修などをしっかり実施してほしい。		
9	専門性を持つ正規職員を継続して採用する制度を検討すべきである。		
10	専門職が希望を持って働ける雇用制度を再構築することが平行して必要だと考える。		
11	「まちなかミュージアム」には、ボランティアベースの運営が期待されるため、少なくとも立ち上げから数年は助成金など事業構築の支援が必要ではないか。助成金と自主事業を組み合わせ、初期事業を立ち上げることができるような柔軟な枠組みだと、様々な事業者が参画しやすいのではないか。	「まちなかミュージアム」の運営体制や事業スキームについては、今後、具体的な事業内容等を深度化させていく中で、御意見も参考としながら、検討してまいります。	C
12	「まちなかミュージアム」について、運営スタッフに関しても責任があるポジションには新規雇用(可能なら専従で)も必要で、川崎市の文化事業を牽引するような人材育成も視座にいれるべき。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	<p>行政職員が現場にも精通し、学芸員並みの専門性がなければ、指定管理者に任せることはとても無責任であると考え</p> <p>る。</p>	<p>市民ミュージアムでは、民間事業の活力やノウハウを活かすことが、館の持つ設備や文化資源をより多くの市民の利用に供することにつながると判断し、効率的かつ効果的な管理運営を目指し、平成 29（2017）年度に指定管理者制度を導入しました。</p> <p>指定管理事業においては、時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取組により来館者を大幅に増やし収支を改善したほか、集客事業以外でも地域との連携や市民相互の交流の促進、教育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮されたところであり、外部委員による指定管理者選定評価委員会においても、制度導入の一定の評価を受けているところでございます。</p> <p>今後、どのような管理運営手法を採用するとしても、研修等を通じ、ミュージアム事業に関わる行政職員に対して、必要な知識・スキルの習得ができるような人材育成の取組を検討してまいりたいと考えています。</p>	D

< 6 「第IV章 今後の進め方」に関すること：10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>新たなミュージアムの整備に向けた取組は、市民の意見や要望を取り入れながら進められることが望ましい。(同趣旨他1件)</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、今後の検討にあたっては、エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、様々な主体からご意見を伺いながら進めてまいります(本編 P35) ので、引き続き様々な形での市民意見聴取の機会を設けてまいりたいと考えています。</p>	B
2	<p>これほどの緑地を人の手を介さずに保護していくことは無理があると思うので、向ヶ丘遊園跡地の再開発のように民間企業の参入をもっと取り入れてはどうか。</p>	<p>本構想でお示ししているとおり、今後の検討にあたっては、「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理してまいりたいと考えています(本編 P36)。</p>	B
3	<p>現在の生田緑地を作り上げてきた経緯を十分に尊重し、かつ、関係住民・諸団体との意見交換を十分に行い、見切り発車の形を避けることが重要である。</p>	<p>新たなミュージアムの整備に向けて、御意見のような視点は重要であると認識しておりますので、今後の検討にあたり参考としてまいります。</p>	C
4	<p>活気のある施設にしていくには相当なマンパワーが必要となることを考慮しながら計画をたててほしい。</p>	<p>新たなミュージアムの検討において、御意見を参考とさせていただき、今後具体的な取組等を検討してまいります。</p>	C
5	<p>集客の専門家の意見を取り入れるべきである。</p>		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
6	開設地決定とする前の段階で、生田緑地マネジメント会議などの生田緑地関係者とともな十分な検討、調査研究を行うべきである。(同趣旨他1件)	新たなミュージアムの整備にあたっては、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物等に影響を及ぼさないよう取り組んでまいりたいと考えています。	D
7	来館者数を増やすためにターゲット層を絞るべきである。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムは、「日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム」を「めざす姿」として掲げており、公の文化施設として市民の皆様に永く親しまれるよう、特定のターゲット層を設ける予定は現在のところございません。一方で、来館者数については重要な要素として認識しておりますので、多くの方々にお越しいただけるような魅力的な取組を今後検討してまいりたいと考えています。	D
8	川崎市と小田急電鉄が協力し、生田緑地東地区の総合開発を実施すべきである。	本構想でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては、民間事業者が進めている向ヶ丘遊園跡地利用計画への影響を考慮する必要があると認識しており、今後、関連する民間事業者等と意見交換を行いながら、エリア全体の価値向上に資する取組を検討してまいりたいと考えています。	D

<7 新たなミュージアムに関する今後の検討の全般に関すること：13件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	急いで再建しないで、世の中の動きや市民の意見をきいて、慎重に計画を進めてもらいたい。	新たなミュージアムの検討においては、関連計画への影響等も考慮しながら、市民をはじめ様々な主体から幅広く御意見を伺い、今後の取組を進めてまいりたいと考えています。	C
2	市民ミュージアムは、「市民」というワードが付くことで市外からの集客の足かせとなり、その結果として市民からの関心も惹かず、足も遠のくという悪循環になっていたため、新たなミュージアムの名称は「川崎シティミュージアム」としてほしい。	新たなミュージアムの名称については、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
3	三菱一号館美術館は新たなミュージアムの計画策定にあたって大変参考になるため、必ず確認してほしい。	御意見も参考としながら、引き続き他都市の事例の調査研究を行うとともに、業界全体の動向等を注視しながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。	C
4	「市民、特に若い世代や子どもたちに愛され、意識や知識や愛着を高めるミュージアム」として、焼津の「ターントクルこども館」をぜひ参考にしてほしい。		
5	「御殿場おもちゃ美術館」も、自然や環境学習といったSDGsや脱炭素アクションをアートと融合させる取り組みで、参考にしてほしい。		
6	「東京おもちゃ美術館」は、その体験型ミュージアムの取り組みはもちろん、「おもちゃ学芸員」などの市民の人材育成プログラムに長けているので、ぜひ取り入れて欲しい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
7	近隣自治体に見劣りしない博物館機能の再興をお願いしたい。	本構想のほか、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示しした「新たな博物館の必要性」等を踏まえるとともに、御意見も参考としながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。	C
8	ミュージアム開設にかかった費用を具体的に説明できる形で示してゆくとよい。	今後進めていく基本計画等の中で、具体的な整備費等について検討・記載することを考えております。御意見も参考とし、新たなミュージアム開設までの間に段階を踏みながら、費用について適宜お示しできるように検討してまいります。	C
9	市民ミュージアムの入館料が無料だったことを踏まえて、新たなミュージアムの入館料を検討してほしい。	新たなミュージアムの入館料については、今後検討する事業計画や施設整備計画等の詳細のほか、御意見のとおり、市民ミュージアムのこれまでの入館料等も参考としながら、今後検討してまいりたいと考えています。	C
10	被災に至ってしまった原因をまずしっかり検証して今後活かしてほしい。	令和元年東日本台風による被災に係る検証については、その検証内容や今後の対策に対する有識者からの助言・指導を受けながら、「令和元年東日本台風における市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」（令和2（2020）年4月策定）として取りまとめています。新たなミュージアムにおいても、この被災の事実を風化させることなく、今後の取組にいかしてまいりたいと考えています。	D
11	この政策には、優秀な頭脳を流出させない専門職制度改革の提案を盛り込むべきである。	新たなミュージアムに係る今後の庁内体制については、具体的な事業内容等を踏まえ、適切な職員配置を検討してまいります。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
12	ミュージアムは年間、どれくらいの来館者、利用者をイメージしているのか。	新たなミュージアムの想定来館者は現時点では未定ですが、市民ミュージアムの活動実績や他館の状況なども調査し、具体的な事業内容等の検討を進める中で明らかにしてまいりたいと考えています。	D
13	ばら苑のボランティアに向けて説明会や意見聴取の機会を設けてもらうことは可能なのか。	ご要望に応じて、適宜対応させていただきますと考えています。	D

< 8 その他：5件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市民ミュージアム現施設の除却前に、お別れのために期間限定で施設を開放してほしい。(同趣旨他1件)	市民ミュージアムは長年市民に親しまれてきた施設ですので、市民ミュージアムがそこにあったということ、また、台風により被災したという事実を次代に継承できるような手法を検討していきたいと考えております。	E
2	等々力緑地一帯に、多摩川の調整池としての機能を持たせてほしい。	現在の市民ミュージアムが立地する等々力緑地全体では、現在、官民連携による再編整備の取組を進めています。今後も、社会状況の変化を踏まえながら、緑地が持つポテンシャルを最大限に活かし、将来にわたり、緑やスポーツの拠点として市民に愛され、魅力あふれる公園の実現に向けて取組を進めてまいります。	E
3	現市民ミュージアムの指定管理者制度の導入は、市として法的な検討をしたのか。	現市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度は、指定管理者選定評価委員会等での審議や条例改正等の所定の手続きを経て導入したものでございます。	E
4	生田緑地ビジョン改定はミュージアム建設のためではないかとの疑念が残る。	生田緑地ビジョンの改定は、向ヶ丘遊園跡地の開発計画等と合わせて検討した「生田緑地整備の考え方」や緑地周辺のまちづくりの進展に伴うまちづくりビジョンの策定や社会環境の変化等を踏まえて、生田緑地の将来像の実現に向けて改定するものでございます。	E

【参考】説明会等における意見・質問（52件）

※ パブリックコメント手続と併せて、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を整理しました。

<1 「第I章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって」に関すること：3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	収蔵品が被災しているが、新たなミュージアムの特徴はどのようになるのか。	新たなミュージアムでは、博物館と美術館が複合化した全国でも数少ない市民ミュージアムの特徴をさらに進化させ、融合させていくとともに、市内の様々な場所で、より多くの市民の方々に新たなミュージアムの活動に触れてもらえるような様々な仕掛けを備えたミュージアムを目指してまいります。
2	他都市の博物館、美術館等の事例は参考としているのか	他都市の博物館、美術館等における事業や施設整備・管理運営手法等も参考にしながら検討を進めているところでございます。
3	基本構想には賛成。	本構想等の内容に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。

< 2 「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について」に関すること：3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	近隣の美術館である岡本太郎美術館や藤子・F・不二雄ミュージアム、博物館である青少年科学館との連携の強化や日本民家園の活用を基本計画に入れて欲しい。	本構想で示しているとおおり、開設候補地である生田緑地には、緑豊かな自然環境や、多くの文化施設が立地するという特性があり、新たなミュージアムの開設に伴い、そうした周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できると考えています。多彩な取組の具体的な内容については、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。
2	ばら苑やもみじ谷はボランティア活動も盛んなので、連携できるような取組を検討して基本計画に反映してほしい。	
3	SNS映えする写真という話があり、最近の美術館はそのようになっている傾向があると思っているが、それはすごく民間的な発想だと思うところもあり、若い人たちがそういうのを大事にするところはあるが、市として文化保護という側面を持ちながら、そうゆう方針を持つと若い人たちがぐっとくるところはあるが、よりそうではない文化保護の一面を持って頂けたら嬉しい。	新たなミュージアムの整備に向けて、御意見のような視点につきましても、今後の検討にあたり参考としてまいります。

< 3 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「1 施設整備の考え方」に関すること：2件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	施設整備費が記載されていない。	今後進めていく基本計画等の中で具体的な整備費等について検討・記載することを考えております。
2	美術館は老若男女問わず広く利用する場所なので、バリアフリーであり、誰でも行きやすいミュージアムにしてほしい。	新たなミュージアムの施設整備にあたっては、利用者の利便性やバリアフリーに配慮してまいります。

<4 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「2 開設候補地」に関する
こと：27件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	現在周辺を運航しているコミュニティバスの状況なども加味して検討を進めてほしい。	今後、周辺の交通状況なども鑑みながら適切な来訪手段について検討を進めてまいります。
2	ばら苑隣接区域は狭いのではないか。	開設候補地について、新たなミュージアムの整備にあたって適切な広さがあると考えております。本構想で示しているとおおり、開設候補地は「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。
3	人が増えるが、交通の便はどう考えているか。	本構想でお示ししているとおおり、開設候補地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、アクセス面の向上について検討を進めてまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	岡本太郎美術館の整備も揉めた上で完成した。個人的には岡本太郎美術館は好きではないので、あのようなものができるのならやめてほしい。ハザードマップの関係もあるかもしれないが、唐突感がある話で、日本女子大学の山とか、廃校となる学校など、他の土地を探せないのかと感じた。市民意見をより聞いてほしい。	本構想で示しているとおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。一方で、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の課題もあると認識しており、今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々や他の関係者等と意見交換を重ねながら、取組を進めてまいります。
5	犬蔵にも一定の規模の敷地があるはずである。	
6	急こう配の坂道を上る必要があるが、実際に登ったことはあるのか。小田急の土地だが、プール跡地に整備することはできないのか。	
7	稲田登戸病院の跡地も検討してみてはどうか。	
8	岡本太郎美術館の時は周囲の環境がすごくダメージをあたえるということで、すごく反対運動が起きたが、今回の生田緑地ここは大丈夫なのか。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
9	<p>町田の国際版画美術館の芹が谷公園の問題で、崖地の上に工芸美術館を作って国際版画美術館と工芸美術館を空中回廊でつなげる構想があり、町田の工房を全部つぶしてしまって、集客のために広場にしてみんながそこに集えるようにする、版画美術館の中にそういう空間を作るという構想で今進んでいる。工芸美術館をつくるために谷戸の芹が谷公園の樹木を100本伐採することになり、周辺住民から反対運動が起こり、デモが起きたりしている。この構想でも、芹が谷公園に比べれば生田緑地はとても広く、緑にそれほど影響なくできるとも思うが、作る前に住民との折衝とかをしっかりとしないと大変なことになるのではないか。</p>	
10	<p>ばら苑管理運営整備方針との関係性について、直接の関係はないと思うが、今後整理していくのか。</p>	<p>開設地となれば、施設立地による影響等を周辺施設とどのように連携し対応するか検討が必要と考えております。また基本計画策定後に運用管理についても検討を進めることとしており、その中でも運営関係の連携等についても検討していく必要があるものと考えております。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
11	宮前区役所等跡地や、市民ミュージアム現施設の再建との比較検討は。	本構想で示しているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。他にも、「宮前区役所及び市民館・図書館跡地」は被災リスクが少なく、十分な敷地規模を有していることから検討の俎上に上がりましたが、新たなミュージアムの整備にあたっては、開設候補地の方がより適していると判断したものです。また、開設候補地については、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを最優先に検討したため、ハザードマップの該当がある現施設・現在地での再開は行わないことといたしました。
12	市民ミュージアム現施設は来館者が少なく苦勞しており、その理由が立地条件のせいになっていたが、ばら苑隣接区域は等々力より悪い立地条件で、望ましい立地とは思わない。	来館者数の減少傾向等の課題を解決するために、平成 29 (2017) 年度から導入した指定管理者制度においては、時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取り組みにより来館者を大幅に増やすなどの効果がありましたが、こうした実績等も踏まえ、交通課題等について検討を進めてまいります。
13	ばら苑からの景観の問題があり、新たなミュージアムを整備するのであれば、芝生等で覆うような工夫をするべき。	具体的な施設規模や形態について今後検討してまいります。周辺環境との調和や影響などは課題としてとらえておりますので、他の課題と併せて検討を進めてまいります。
14	施設規模について、建ぺい率等から広い施設を建てることはできても、大きな建物は立てないでほしい。	本構想で示しているとおおり、開設候補地は「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。また、施設整備にあたっては、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図ってまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
15	公園は空き地だと思われがちだが、「公開空地」である。緑地の定義からしても大切な空間。今後、施設整備で「空き地」を狙わないでほしい。被災者住宅の候補地にもなりえるのだから、簡単に新たな建物の候補地だと思わないでほしい。	生田緑地ばら苑隣接区域を単なる空き地として捉えているわけではなく、新たなハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。
16	集積地とか波及効果と言えば聞こえはよいが、アートセンターなども含めて、文化芸術施設が北部に偏りすぎていて不公平ではないか。小学校・中学校の廃校はまだないと思うが、改めて考えてほしいと思う。	ホールなどを含め文化芸術施設ととらえた場合は特に北部への偏りはないものと考えております。そのような中で、本構想で示しているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。
17	生田緑地における自然の取扱いについて、現在生田緑地ビジョンは「保全と利用の好循環」と言っているが、「保全」の使われ方は学術的には間違っている。新たなミュージアムの建設や接道の整備にあたり、生田緑地ビジョンで使われている「保全」する場所と「利用」する場所の線引きを信じて使うのではなく、実態を十分に検討した上で対応してほしい。	開設地の決定に向けて、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の課題があると認識しており、今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々を含め様々な意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
18	<p>ナラ枯れの問題について、雑木林をそのまま残すと、ナラ枯れの進行につながるおそれがあるので、新たなミュージアムの敷地や、来館者が容易に侵入できる場所の木の伐採を検討する必要がある。伐採には反対意見が多いと思うが、検討も必要。生田緑地という自然を大切にす場所での開設を計画しているということを最初から十分に認識して取り組む必要がある。</p>	
19	<p>開設候補地の決定まで、どのくらいの場所を検討したのか。</p>	<p>本構想で示しているとおおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。他にも、「宮前区役所及び市民館・図書館跡地」は被災リスクが少なく、十分な敷地規模を有していることから検討の俎上に上がりましたが、新たなミュージアムの整備にあたっては、開設候補地の方がより適していると判断したものです。</p>
20	<p>小田急電鉄（株）との調整について、ばら苑へ行くためにも小田急の許可を取っている状況だが、新たなミュージアムができればそれが変わるのか。市民が納得いくような解決策が取れるのか。</p>	<p>本構想で示しているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては接道の整備が必要であると認識しており、御意見も参考としながら、今後、関連する民間事業者と意見交換を行いながら、接道の形状や管理方法等について検討してまいりたいと考えています。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
21	<p>すぐ近くに住んでいるが、一番気になるのは接道がないこと。小田急電鉄(株)の遊園跡地利用計画は進んでおり、途中まで道路ができるが、107段の階段は上がれないので、裏から道路を整備することになっている。新たなミュージアムを整備すること自体には賛成だが、小田急と調整して接道問題が解決しないと進まないだろう。プール跡地周辺など、個人に返している土地(特別緑地保全地区)は開発できない。小田急と調整しないと話は進まないはず。</p>	
22	<p>ばら苑は、向ヶ丘遊園の閉園に伴い、6万件の意見をまとめて残したもの。これまで小田急電鉄(株)は様々な計画を示してきたが、市民の憩いの場となるよう、市と小田急と対話を重ねてきた。基本構想は立派なものだが、「遊園跡地に係る基本合意書」の内容はどの程度反映されているのか。</p>	<p>「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」(平成16(2004)年・小田急電鉄(株)と本市が締結)においては、市と小田急電鉄は相互理解を深め一致協力して跡地活用を推進していくこととし、緑の保全や跡地活用を良好なまちづくりに寄与する計画とすることなどについて合意するとともに、向ヶ丘遊園跡地を含む生田緑地の東地区を優先的に取り組むことを位置付けた「生田緑地整備の考え方」を令和元(2019)年6月に策定し、民間事業者の計画を誘導してまいりました。今後、開設候補地の決定にあたっては、当該地に通じる通行ルートや給排水などのインフラの確保にあたって、向ヶ丘遊園跡地の利用計画との調整が必要になることに加え、周辺交通への影響等についても考慮する必要があることから、小田急電鉄も含めた関係機関等との協議を進めてまいります。</p>
23	<p>新たなミュージアムの整備により、ばら苑への日照や排気ガス等の影響はあるのか。</p>	<p>本構想で示しているとおり、開設候補地は「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しており、ばら苑への日照等への影響などにつきましても、配慮していきたいと考えております。</p>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
24	ハザードマップなどの条件からすると、ばら苑隣接区域を開設候補地とすることはしょうがないと思う。	本構想等の内容に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてまいります。
25	登戸・遊園地区の開発も進んでいるので、そのエリアと巡回できるような交通網の整備をお願いしたい。	歩行者・バス等の来場者の交通手段についても管理運営計画等の中で検討を進めてまいります。
26	しょうがないとは思いますが、関連計画に「みどりの基本計画」が入っていない。 基本構想に「自然」という言葉は出てくるが、「みどり」や「生物」といった言葉も入れてほしい。「生物」は化石にならないとミュージアムでは大切にされないのかなと感じた。COP15モントリオールでも議論があったが、ネイチャーポジティブの考え方、損失を回復にどのように結びつけるかという中で、持続可能な生田緑地への貢献と掲げるのであれば、これはみどりの事業調整課への要望になると思うが、基本計画の中では別項目で自然や生物についての貢献の考え方や道筋を示してほしい。	御指摘の視点につきましては、生田緑地ビジョンの改定に向けた検討において踏まえるとともに、新たなミュージアムの整備に向けた今後の検討にあたり参考としてまいります。
27	生田緑地マネジメントと、新たなミュージアムをというのは、相反するものだと思う。お金と技術をかければ箱物を作ることにはできるが、自然は違う。アクセスの悪さを克服するためには、ミュージアム自体も魅力のあるものにする、ミュージアムの中身をアピールする必要がある。学校などに分散して保管・展示もありでは。収蔵品を移動させてよい。自然とミュージアムはやはり違うものである。	新たなミュージアムの整備に向けて、御意見のような視点につきましても、今後の検討にあたり参考としてまいります。

<5 「第三章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「3 管理運営・施設整備手法の検討」に関すること：6件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	民間活用を検討していくということだが、指定管理者ありきの検討はしないでほしい。指定管理者制度導入による学芸員の雇用問題が取り沙汰されてきたことも踏まえ、慎重に検討すべき。	新たなミュージアムの管理運営手法については、本構想で示しているとおりの「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき直営方式も含め様々な管理手法について幅広く検討を進めてまいりますので、御意見も参考としながら、適切な手法を選択してまいりたいと考えています。
2	新たなミュージアムの管理運営方法は、他都市の成功事例を研究しながら、よく検討してほしい。	
3	市民ミュージアムは指定管理で運営されており、課題があったはずだが、検証はなされているのか。	市民ミュージアムでは、民間事業の活力やノウハウを活かすことが、館の持つ設備や文化資源をより多くの市民の利用に供することにつながると判断し、効率的かつ効果的な管理運営を目指し、平成29（2017）年度に指定管理者制度を導入しました。指定管理事業においては、時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取り組みにより来館者を大幅に増やし収支を改善したほか、集客事業以外にも地域との連携や市民相互の交流の促進、教育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮されたところであり、外部委員による指定管理者選定評価委員会においても、制度導入の一定の評価を受けているところでございます。
4	被災した当時、指定管理者に過去のことを知っている者がいなかった。被災したのは人による面があると思っている。再度の指定管理は心配。	被災は、市が当時想定できなかった内水氾濫によるものであり、指定管理者制度によるものではないと考えております。新たなミュージアムの管理運営手法については、本構想で示しているとおりの「川崎版PPP推進方針」に基づき幅広く検討を進め、適切な手法を選択してまいりたいと考えています。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
5	<p>「まちなかミュージアム」については、岡本太郎美術館でも実施していた。アーティスト11組や市民団体との連携によって成功したが、それは岡本太郎美術館に長期間勤務している、優秀な学芸員の力があってこそで、それが指定管理でできるのか。</p>	<p>「まちなかミュージアム」などの施策展開についても施設運営の検討の中で深度化を図っていきたいと考えており、ふさわしい事業手法についても検討を進める必要があると考えています。</p>
6	<p>管理運営について川崎版PPPとなっているが、なぜこれが一番合理的に管理運営に適しているのかということを知りたい。</p>	<p>管理運営の種類は多々あり、民間活用（川崎版 PPP）推進方針の中で具体的に種類を特定しているものではありません。民間事業者との対話などを通じて、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につながる管理運営手法を検討していくこととなります。そのため、検討の結果、指定管理者制度を採用する場合もあれば、直営管理を採用する場合があります。</p>

< 6 「第IV章 今後の進め方」に関すること：6件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	開館時期はいつ頃になるのか。	現時点では、開設地が未定であるなど未確定要素が多いため、新たなミュージアムの想定開館時期等をお示しすることは困難ですが、基本計画策定後には、整備スケジュールのイメージなどをお示しすることができるものと考えています。なお、今後、基本計画、管理運営計画等を策定し、さらに、基本設計、実施設計、工事などのプロセスを経て開館となりますが、それぞれに必要な標準的期間を考慮すると、6、7年程度はかかることが想定されます。
2	今後のスケジュールについて、明記するのは難しいところではあると思うが、概ねこのくらいに開館するということをイメージしてこのプロジェクトが進んでいるといった記載があるとよいと感じた。	
3	大変期待している。トータルで生田緑地を開発するために、小田急の計画も含めて、全体で開発を進めていただきたい。	本構想で示しているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては、向ヶ丘遊園跡地利用計画への影響を考慮する必要があると認識しており、今後、関連する民間事業者等と意見交換を行いながら、エリア全体の価値向上に資する取組を検討してまいりたいと考えています。
4	遊園跡地利用計画による緑地の変更など、しっかりと情報共有しながら、手戻りがないように検討を進めてほしい。	本構想で示しているとおおり、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、新たなミュージアムの開設にあたり、多くのメリットが考えられる場所である一方、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の課題もあると認識しています。今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと意見交換を重ねながら、取組を進めてまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
5	資産マネジメントを意識した取り組みを進めてほしい。	新たなミュージアムの施設整備や管理運営にあたっては、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう民間活用の導入可能性を検討してまいります。
6	近隣団体との意見交換は、どの範囲までの団体をイメージしているのか。どのような方法を考えているのか。	生田緑地マネジメント会議の会員である活動団体等や周辺町内会等との説明会等による意見交換を想定していますが、必要に応じてその範囲や手法は検討していきたいと考えております。

< 8 その他：5件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	市民ミュージアムの被災について、具体的に何が被災したのかわかるような、著名な作品の写真に掲載してほしい。	被災収蔵品については、レスキューの状況について、修復前と後の画像等により定期的に議会報告を行っており、その資料をホームページにて公開をしているところでございます。
2	市民ミュージアム現施設は、どのように活用されるのか。	現施設につきましては、除却することが決定しておりますが、その時期や手法については、等々力緑地再編整備事業において調整することとしています。
3	「PPP」とはどのようなものか。	国の動向として、「内閣府は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していきます。」とされており、それを受け本市では「民間活用（川崎版PPP）の基本的な考え方」を令和2（2020）年6月に策定し、推進しているところです。
4	収蔵品修復も含めた災害検証は。	被害の概要、対応に関する検証、今後の具体的な対策などを取りまとめた「令和元年東日本台風による市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」を令和2（2020）年4月に公表し、被災収蔵品については、レスキューの状況について、修復前と後の画像等により定期的に議会報告を行っており、その資料をホームページにて公開をしているところでございます。
5	緑化フェアとの関係性はどうなっているか。支障は出ないのか。	全国都市緑化かわさきフェアにつきましては、令和6（2024）年度 秋（10月19日（土）～11月17日（日））・春（令和7（2025）年3月22日～4月13日）に開催する予定となっており、支障は無いものと考えております。